

こんにちは!

民生委員 児童委員 主任児童委員です

問い合わせ／福祉課社会福祉担当（内線2612）



皆さんがお住いの地域に、民生委員・児童委員、主任児童委員という方がいるのをご存知ですか。

本市では現在、10地区に198人の民生委員・児童委員がおり、そのうち19人が主任児童委員として活動しています。

民生委員・児童委員

地域を見守る、身近な相談相手・専門機関への「つなぎ役」です。

高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じます。相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、行政等の関係機関とのつなぎ役になります。

主任児童委員

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する委員です。

子育てを社会全体で支えるために、地域の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

民生委員・児童委員の声

私たち民生委員・児童委員、主任児童委員は、身近な相談相手として地域で活動をしています。

よく「民生委員は大変でしょう」と言われますが、学歴・職歴は必要ないのです。

「相談」はもとより「話し相手」として話をよく聴き、良いことは「ほめる」ことを心がけています。

聴いたことは他言しません。「守秘義務」を守りますので気軽に声がけをしていただきたいと思います。

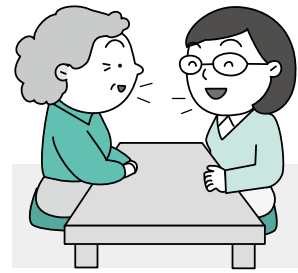


民生委員・児童委員協議会連合会会長
さかまき きくこ
酒巻 喜久子 さん



どんな人が委員になっているの？

地域の推薦を受け、厚生労働大臣から委嘱を受けた方が活動をしています。福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意のある方など、民生委員法に規定された要件を満たす方が選ばれます。任期は1期3年で再任も可能です。



こんな心配ごと、悩みごとはありませんか？

近所に住むひとり暮らしの高齢者が心配だけど、どこに相談したらいいかわからない…

そんなときは！

担当地域の民生委員へご相談ください！民生委員は生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。相談内容を伺い、適切な機関による支援のつなぎ役になります。

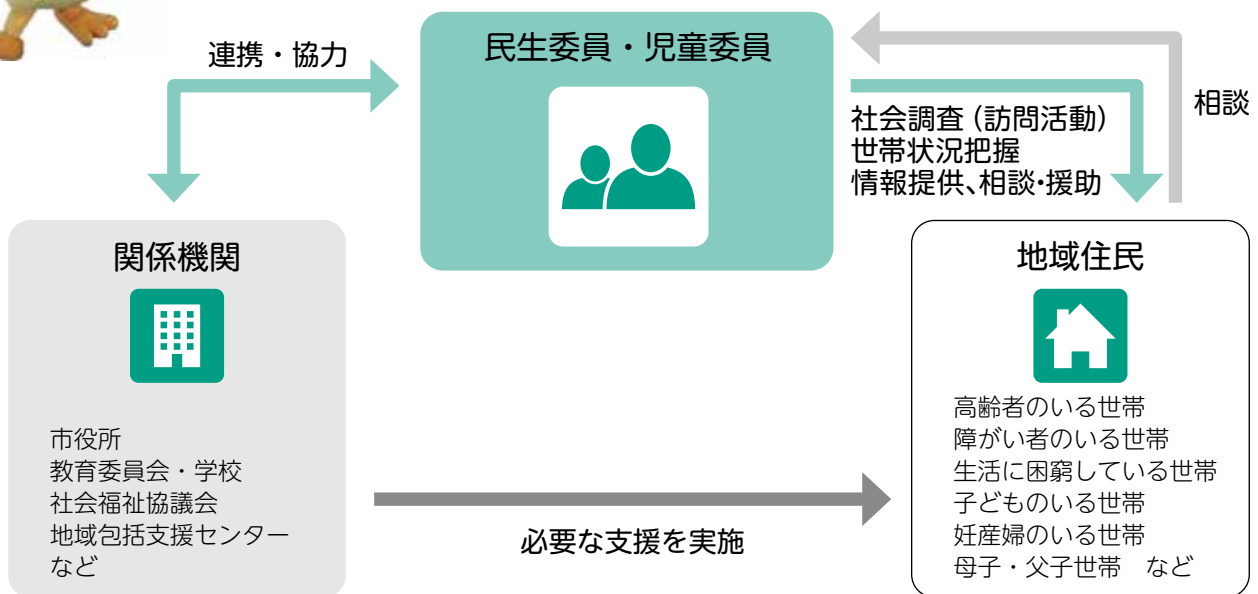


市ホームページ



お住まいの地区の民生委員・児童委員を知りたい方は、お問い合わせください

活動イメージ図



5月12日は「民生委員・児童委員の日」

全国民生委員児童委員協議会では、大正6年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来し、昭和52年に毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを決めました。

それにちなんで市協議会連合会では、5月12日からの1週間を強化週間とし、5月末までフラワーラジオで活動内容のPR放送を行っています。



高齢者訪問調査を実施

6月1日(火)を基準日として、民生委員(証明書持参)の皆さんが、高齢者のお宅を訪問します。

対象 / ①65歳以上でひとり暮らしの高齢者 ②要援護高齢者(①以外で、見守りや支援等を必要とする65歳以上の方等)

